



語学講座

内容・定員	とき	費用
中国語 定先20人	4月5日(木)から 毎月第1～3木 曜日 19時～20時45分	1万2,000円 (年間)
英会話 (前期5～7月) 定先25人	5月25日(金)から の金曜日 19時～20時30分 (全8回)	5,000円 (教材費は 別途必要)
日本語 定先70人	4月1日(日)から 毎月第1～3日 曜日 13時～16時	無料 (市内に在 住、または 在勤の人)

場河芸公民館 **費**中国語・英会話は、津市国際交流協会個人年会費2,000円が別途必要 ※詳しくは同協会津北部支部へお問い合わせください。

申3月23日(金)から、直接窓口または電話で、同協会津北部支部(河芸総合支所地域振興課内、☎244-1701)へ

平成30年度三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金受給者

三重県では優秀な学生に奨学金を給付し、国際感覚に富んだ人材を育成します。給付額、応募条件など詳しくはお問い合わせください。

対県内に住所を有する人など
申4月20日(金)までに、直接窓口または郵送で、三重県国際交流財団(〒514-0009 羽所町700 アスト津3階)へ

問同財団(☎223-5006)
※4月1日(日)以降の申し込み・問い合わせは、三重県ダイバーシティ社会推進課(同財団と同住所、☎222-5974)へ

4月15日(日)オープン

藤方市民農園利用者

新鮮な野菜を育てませんか？

場市営藤方団地南側農地 **内**1区画50㎡、冠水設備(井戸水)あり **対**市内に在住で賃借条件に賛同できる人 **定抽**18人(1人1区画) **費**3,000円/月

申4月8日(日)までに、Eメールでアグリピア(☎agripia@agripia.com)へ
問同代表(☎090-5606-2257)

裁判所事務官・家庭裁判所調査官補採用試験

日第1次試験…5月13日(日)
対院卒者区分…昭和63年4月2日以降に生まれた人、大卒程度区分…昭和63年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人
問津家庭裁判所人事第一係(☎226-4876)

太極拳教室受講生

健康のために太極拳を始めませんか。無料体験もあります。

日4月～9月の毎週木曜日19時～21時 **場**津センターパレス地下1階 **費**9,000円

申電話またはファクスで、和楽太極拳愛好会(☎・FAX228-5112)へ

平成30年度環境基礎講座

公害、温暖化、ごみなど8つの環境テーマについて基礎を学びます。各日のテーマはお問い合わせください。

日5月19日・26日、6月16日・30日、7月7日・14日・28日いずれも土曜日13時45分～16時30分
※5月19日のみ13時30分～16時30分 **場**サン・ワーク津1階研修室 **対**16歳以上 **定先**各日50人

申3月24日(土)～5月11日(金)に郵送またはファクス、Eメールで郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望日を三重県環境学習情報センター(〒512-1211 四日市市桜町3684-11、FAX059-329-2909、☎info@eco-mie.com)へ
問同センター(☎059-329-2000)



無料相談

地価などに関する無料相談会

日4月2日(月)9時30分～12時、13時～15時30分 **場**市本庁舎6階62会議室 **内**地価、地代、家賃、土地利用に関する相談
問三重県不動産鑑定士協会(☎229-3671)

社労士による労働相談(要予約)

日毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県社会保険労務士会(島崎町) **内**解雇、賃金、セクハラ、人事、配置転換、労働契約などの相談
申同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

4月の行政相談

国や市などの行政に関する意見等を、12人の行政相談委員(市政相談員)が受け付けます。

とき(4月)	ところ
3日(火) 13時30分～16時	アスト津4階 会議室3
4日(水) 9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室
9日(月) 13時～16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室
16日(月) 13時30分～16時	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室1

問三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談(秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(4月)	ところ
4日(水) 9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
4日(水) 9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室
5日(木) 9時30分～11時30分	白山市民会館1階 教養娯楽室
9日(月) 9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1
19日(水) 13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)
場津地方法務局人権擁護課(丸之内)

問同課(☎228-4193)